



阿久津 佳子 議員



自治組織について

問 身近な自治組織で、価値観多様化による無気力・無責任・無関心がまん延する昨今、自治組織の活性化と立て直しが不可欠である。①目的、役割、活動について。②今後の在り方について。③地域担当職員制度の導入、自治組織に関する条例の制定について。④加速する超高齢多死社会や若者の行政・地域離れに伴う地域崩壊を防ぐべく地域活動やつながり、後世に残すべき

※自治組織…自治会、行政区や町内会等の自主組織の総称

ものの復活、世代を超えた継承、自治組織に積極的に参加できる風土の醸成や人材育成は必須である。特に、若い世代が地域で活躍できる場の創生が重要である。以上について、所見を伺う。

答（市長） ①住民同士の助け合いで住みよい地域社会の形成を目的とし、夏祭りや防災訓練等の交流により、地域の絆や支え合いを広げる。さらに、災害発生時に共助の力が発揮されることが重要である。④将来にわたり地域活動を持続させるには、若い世代への継承が重要である。懇談会等の場で、若者などへ自治組織について説明し、関心を持っていただけるよう努めたい。

答（市民部長） ②時代や地域の実情に合った活動内容の変化や、

組織維持が困難な場合は自主的な合併等の検討も有効と考える。③制度の導入については、過去に検討した経緯がある。条例の制定は、他自治体から情報収集し、研究していく。④地域住民が出会うきっかけづくりは必要のため、補助金の拡充でイベント等の支援をしている。自治会、行政区の役員の任期は地域により異なるが、交代した役員の参考となるようガイドブックを作成しており、継承を支援していきたい。



行政区の地域夏祭りの様子



増田 悟 議員



環境問題について

問 産業廃棄物不法投棄については令和4年12月にも質問した。その時の答弁は、行為者が判明している場合、県や警察と連携した指導や、投棄物を調査し対応しているなどであった。その後の実施状況と古河市全体の廃棄物の山は何カ所あるのか伺う。

答（市民部長） 議員が指摘する案件については、令和5年3月に改善命令が発出されたが、改

善の様子がないため、現在も立ち入りによる行政指導や、ドローンによる堆積量の計測をしている。市内で堆積行為を終了し放置されている場所は10カ所程度と把握しており、今後も関係機関と連携しながら早期対応を図り、安全、安心に暮らせるまちづくりを継続していきたい。



市の水道水の安全性は

問 発がん性が懸念される有機フッ素化合物P F A Sがメディアに取り上げられ、全国で検出

されている問題をめぐり、環境省と国土交通省は、1,745水道事業の2割から検出されたと調査結果を公表した。古河市のP F A Sによる状況を伺う。

答（上下水道部長） 有機フッ素化合物P F A Sは1万種以上あるとされ、P F O SとP F O Aが今回問題となっている物質である。水道水については、P F O S、P F O Aの合算値50ナノグラム・パー・リットル以下とする暫定目標値を定めており、市の水道水では思川浄水場から、10ナノグラム・パー・リットルが検出された。測定値が上昇した場合、有効とされる粉末活性炭処理で対応する。引き続きモニタリングを実施し、安全で安心な水の供給に努めていく。